

「デフレ調整」の問題点

平成20年から平成23年にかけて「物価」が4.78%下落しているとして、生活保護費を約580億円分引き下げ

手続き上の問題点

生活保護基準の検証にあたって物価を考慮するのは史上初のことなのに専門家（生活保護基準部会）に諮ることなく厚生労働省が独断で採用

内容上の問題点

総合物価指数（CPI）の下落率は2.35%なのに、生活保護世帯はその倍以上（4.78%）もデフレの効果があるというあり得ない数値

← 「生活扶助相当CPI」による物価偽装

問題点① 国際基準から逸脱した誤った計算方法

- 総務省統計局は戦後一貫して国際基準に則った「ラスパイレス算式」を使用
- 生活扶助相当CPIは、時期によって「パーシェ算式」(08→10)と「ラスパイレス算式」(10→11)という異なる算式をミックスするという禁じ手

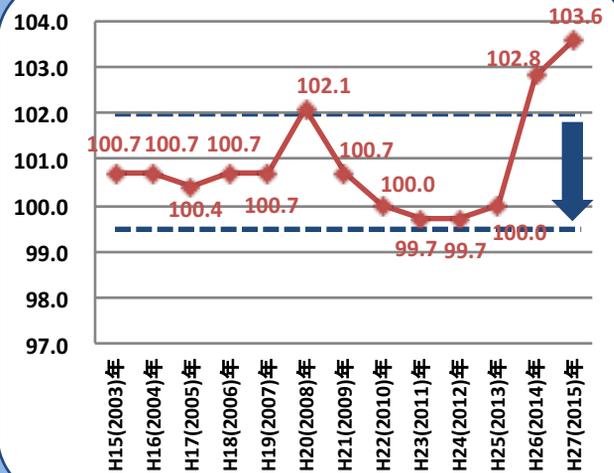
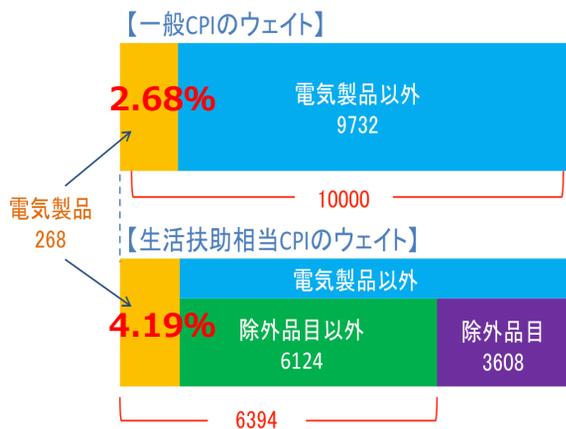
品目	10年ウエイト×08年指数				2010年ウエイト				10年ウエイト×11年指数			
	ウエイト	指数	乗算	結果	ウエイト	乗算	結果	ウエイト	指数	乗算	結果	
パン	79	103.8	×	7681	79	100	×	7900	79	100.2	×	7915
ゆでうどん	10	99.6	×	996	10	100	×	1000	10	100.1	×	1001
干しうどん	8	96.4	×	771	8	100	×	800	8	100.3	×	802
合計				1045000				1000000				995000

パーシェ指数

ラスパイレス指数

問題点②生活保護世帯の消費実態から乖離した消費構造を前提に計算

- 品目によって物価の動向は異なり一般世帯と生活保護世帯では消費構造が異なるのに、生活保護世帯の消費実態に関する「社会保障生計調査」のデータを利用しなかった
- 一般世帯の消費支出から生活扶助で支出しない品目（医療費、NHK受信料など）を控除した結果、物価下落率の高い電化製品の占めるウエイトが一般世帯（2.68%）の1.5倍以上（4.19%）に増幅



問題点③平成20年を起点としたため下落率が増幅

- 「前回見直し意向の物価動向を勘案」するのであれば、前回生活保護基準が引き下げられた平成16年を起点とすべき
- 平成20年は原油高による光熱費の高騰を理由に基準引き下げが見送られた年
- なのに、異常に物価が高騰した平成20年を起点としたのは恣意的